病児保育事業についてのご案内

仕事等でご家族が看護できないときに、お子さんを病状に合わせてお預かりします。



子どもが病気で・・・

でも仕事を休めない。



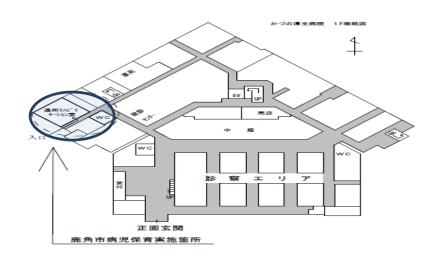


対 象	保護者の就労、冠婚葬祭、急な用事等により保育に欠ける場合において、自宅での 保育又は、小学校・保育園等へ登校・登園が困難な病気のとき。	
対象年齢 生後8週から小学校6年生まで		
事業名	病児保育事業	
病気の状態	当面症状の急変は認められないが、病気の 回復期に至っていない状態 。	
実施施設 病児保育室(かづの厚生病院内)		
所 在 地	鹿角市花輪字向畑18番地	
連絡先	電 話 23-2220 FAX 23-2555	
利用時間	午前8時30分 ~ 午後6時00分	
食事の提供	年齢に合わせたレトルト食にて提供	
休園日	土、日曜日及び祝祭日。8月13日~15日、12月29日~1月3日	
定員	6名	
利用料	<u>小坂町</u> 在住 <u>の</u> 方 <u>の1日当たりの利用者負担額 一律 1,000円</u>	
開始日	平成28年4月1日	
①事前登録書(様式第1号及び様式第2号)を病児保育室に提出してください。 (急な場合は、利用当日に病児保育室に提出してもらっても結構です) 手続き方法 ②医療機関の受診前に病児保育室へ連絡し空き状況の確認と仮予約をしてください ③医療機関で受診後、病児保育室に利用申込書兼連絡票を提出し審査を受けてくだ ④利用開始(利用料金については前金にてお支払ください)		

実施場所の位置図

【病児保育室】

かづの厚生病内(右記の場所)



利用上の注意

- 1 利用登録書(様式第1号及び様式第2号)は、毎年度提出してください。
- 2 原則として、利用日前日(前日が休日の場合はその前日)の**午後6時までに予約**して下さい。 定員になった時点で締め切ります。症状によっては、人数が制限される場合もございます。 ※空きがある場合は当日の利用申込もお受けしますがご希望に添えない場合もございます。
- 3 主治医の診断による診断料や文書料は、保護者のご負担となります。
- 4 保育時間の延長はありませんので、送り迎えは時間厳守でお願いします。

ご持参いただくもの

1 書類等

□ 利用登録書(様式第1号・様式第2号)	※未登録の場合		
□ 添付書類(福祉医療費受給者証コピー)	※未提出の場合(変更があった場合は再提出)		
□ 利用申込書兼連絡票(様式第3号)	主治医記入後、保護者記入欄へ記入のこと。		
□ 母子手帳 □ お薬手帳(有る場合)	お子様の予防接種等の確認のため。		
各様式は、小坂町ホームページ、教育委員会、各支所にあります。			

2 お子さんの持ち物

□ お薬		医師が処方したものに限ります。なお、調剤薬	
		局等が発行した調剤説明書も預けてください。	
□ 着替え	口 バスタオル2枚	発汗時、汚れたときなどに使用します。	
ロ ビニール袋		汚れた着替え入れ等に使用します。	
□ おむつ	ロ おしりふき	※日常使用されている場合は、必ずセットで。	
注意)必要のないお金などは持たせないでください。持ち物には必ず名前を付けてください。			

お問い合わせ先

小坂町教育委員会 総務班 TEL 29-2342

かづの厚生病院病児保育室 TEL 23-2220